

平成 28 年 2 月 定例県議会

教育委員会関係質問及び答弁要旨

(本 会 議)

教育委員会

平成28年2月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 代表質問 [月日] 2月29日(月)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
横田議員 (維新)	<p>[18歳からの政治参加について]            ◎高校生の政治参加をどう受け止め、正しく政治に向き合う人間を育てるため、どう対応していくのか。</p>	<p>今回の選挙権年齢の引下げは、高校生が、今後、政治にしっかりと向き合うための好機であり、公正かつ中立な立場で生徒を指導することに留意しながら、国家・社会の形成に主体的に参画することのできる生徒の育成に努めていく必要があると認識している。</p> <p>このため、県教育委員会では、校長や担当教員等の研修会を開催し、文部科学省作成の副教材を活用した主権者教育の在り方について共通理解を図るほか、各学校においては、選挙管理委員会による出前講座、実際に選挙公報を作成して実施する模擬投票、現代社会の諸課題について複数の考え方を比較させて学習する授業等により、社会についての探究心や広く深い理解力、健全な批判力など、公民としての資質を育成しているところである。</p> <p>今後は、まだ社会経験が浅い高校生が決して選挙違反等に関わることがないよう、公職選挙法の遵守を徹底させるリーフレットの作成・配布等を通じて未然防止に努め、より実践的な模擬選挙等の体験活動を参議院議員選挙までに実施するとともに、モデル校において主権者教育プログラムを開発し、その成果を普及するほか、実践事例集の作成・配布や、県総合教育センターでの教員研修の充実等を図り、教員が自信を持って主権者教育に取り組めるよう支援して参りたいと考えている。</p>	高校

平成28年2月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 3月3日(木)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
黒川議員 (自民)	[障害児教育の充実について] ◎県は、地域の障害児教育の拠点として、新居浜特別支援学校の基礎的な教育環境をどう充実させていくのか。	<p>新居浜特別支援学校は、平成18年に今治養護学校分校として開校以来、21年には高等部を新設し、東予東部の知的障害教育の拠点として、知的障害のある児童生徒への指導・支援、教育相談をはじめとするセンター的機能の充実や、教職員の増員、スクールバスの整備による児童生徒・保護者の負担軽減等に取り組んできたところである。</p> <p>しかしながら、県内全体で児童生徒数が減少する中で、特別支援学校、特に知的障害特別支援学校に在籍する児童生徒数は増加しており、新居浜特別支援学校においても、開校以来、入学希望者数の増加が続いていることから、将来を見据えた教育環境整備が課題と認識している。</p> <p>このため、県教育委員会では、特別支援学校全体の在り方について、様々な観点から総合的に検討する中で、他の学校と比べて、児童生徒数の増加が著しい東予東部の今後の動向も見極めながら、新居浜特別支援学校におけるよりよい教育環境の提供について検討するとともに、引き続き、施設・設備の充実や教員の専門性向上、小中学校への支援など、地域の特別支援教育の拠点にふさわしい教育環境の充実を図って参りたいと考えている。</p>	特支
	[障害児教育の充実について] ◎特別支援学校卒業生の就労支援の取組みはどうか。	<p>県教育委員会では、平成24年度から企業、労働・福祉等関係機関との連携によるキャリア教育の充実や就労支援の強化に取り組んでおり、就職率が23年度の25.6%から26年度の31.5%へと向上するとともに、一般企業への就職者数が34人から41人に増加している。また、昨年度から技能検定を年2回開催し、喫茶や清掃など受検種目に関連する企業への就職が広がってきたところである。</p> <p>さらに今年度からは、企業関係者や地元の商店関係者を招聘したキャリアガイド教室を小学部段階から実施し、早期からのキャリア教育の充実を図るとともに、みなら特別支援学校に専任の職場開拓支援員を配置して、中予地区の高等部生徒の現場実習先や就職先の開拓を行うなど、特別支援学校生徒の働く力を様々な企業にアピールしてきた。</p> <p>今後とも、生徒の進路希望を踏まえた職場開拓を継続するほか、技能検定において、受検者の増加とレベルアップを受けて、幅広い生徒が受検する「地区検定」と、より高いレベルに挑戦する「県検定」の2段階方式に見直すとともに、企業ニーズを踏まえて、情報サービス部門と運搬・陳列種目を新たに導入し、更なる就職先拡大を図るなど、生徒一人ひとりの適性や希望に応じた就労支援に努めて参りたいと考えている。</p>	特支

平成28年2月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月 日] 3月3日(木)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
古川議員 (維新)	[観光振興と台湾との交流について] ◎台湾との息の長い交流を図るために、高校生による文化交流や修学旅行を通じた交流を進めてはどうか。	<p>高校生による台湾との交流については、高校野球県選抜チームの遠征に加え、文化交流としては、今年度、松山南部分校が現地陶芸博物館の見学、職業高等学校との交流等による工芸研修を行うとともに、台湾からも、東石（どんしー）国民中学が伊予高校を訪問し、吹奏楽による音楽交流を行った。</p> <p>また、台湾への修学旅行は、25年度の1校17名から今年度は5校112名に増えるとともに、台湾からも8校292名が本県を訪れているほか、松山工業高校と松山商業高校では、台湾の学校と姉妹校提携しており、相互訪問によるパソコンの共同実習や、生け花、書道等を通した交流を行い、生徒同士の絆を深めている。</p> <p>更に、スーパーグローバルハイスクールに指定されている松山東高校・宇和島南中等教育学校では、現地大学や企業訪問を通じた課題研究を、スーパーサイエンスハイスクールに指定されている松山南高校では現地校と合同で科学実験等を行うなど、学術面での交流も進めているところである。</p> <p>今後とも、台湾との交流活動や修学旅行を通して生徒同士の国際交流が積極的に行われるよう、各校の活動の支援に努め、グローバル社会の中で主体的に行動できる人材を育成して参りたいと考えている。</p>	高校

平成28年2月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月 日] 3月4日(金)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
西田議員 (自民)	<p>[四国遍路の世界遺産登録に向けた取組みについて]          ◎四国遍路の地域に根差した歴史的価値を高めるため、学術的研究を更に進めてほしいがどうか。</p>	<p>四国遍路ゆかりの空海が修行した場所に関する研究は、学問的な取組みにとどまらず、遍路文化が根付いている地域住民の郷土愛を更に深める契機になるとともに、四国遍路の世界遺産登録への後押しにもなると考える。</p> <p>このため、県教育委員会では、歴史文化博物館を中心に、空海が修行したとされる「金巖」に関する文献調査や現地調査等を行うとともに、空海に関する学会への参加や空海研究の権威を招いての講座等を開催することなどにより、修行の場所をはじめ、四国遍路に関する歴史・文化について、学術的研究を更に進めていきたいと考えている。</p> <p>また、その研究成果を、県民向けの歴史文化講座、市町教育委員会や地域の歴史研究グループ等と連携した講演会の開催等を通じて分かりやすく公開するとともに、空海の生涯を表現した内海清美氏の「密●空と海」の展示など情報発信に努め、地域資源が再認識され、住民による地域に根差した主体的な活動に資するよう、取り組んで参りたいと考えている。</p>	生涯

平成 28 年 2 月 議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月 日] 3月 7 日 (月)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
木村議員 (公明)	<p>[学校給食について]          ◎「えひめの食材を活用した学校給食週間」のこれまでの取組状況はどうか。          また、地産地消や食育の観点から、成果と課題についてどう考えているのか。</p>	<p>県教育委員会では、愛媛の食材を活用した学校給食の充実を図るため、農林水産部と連携して、地域の特性を生かした実践的な食育活動の実施や、学校給食への県産農林水産物の積極的な活用を呼び掛けているほか、実際に提供された学校給食の献立をホームページ上に掲載するとともに、県庁食堂でも提供するなど啓発活動に取り組んでいる。</p> <p>こうした取組みにより、平成 27 年度の本県市町における地場産物の活用割合は、食材ベースで 38.1% と、昨年度から 3.1 ポイント上昇するなど、着実に活用が進むとともに、児童生徒にとって、地域の自然や文化、産業等に関する理解が深まり、生産者の努力や食に対する感謝の念が育まれているが、更なる活用率の向上には、食材の安定的な供給や価格面などに課題があると認識している。</p> <p>このため、現在、県と市町が連携し、学校給食で活用したい食材と、生産者側が提供できる產品をデータベース化するなど地場産物の活用を支援する仕組みづくりに取り組んでいるところである。今後とも、市町教育委員会に対して積極的な地場産物の活用を呼び掛けるなど、地産地消も踏まえ、子どもたちが、食を通じて地域等を理解し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を習得できるよう努めて参りたいと考えている。</p>	保体
	<p>[学校給食について]          ◎本県ブランド产品が記憶に残る学校給食の実現に向けて取り組んでほしいがどうか。</p>	<p>本県の学校給食におけるブランド产品の活用については、例えば、西条市では七草を使った七草粥や絹かわなすを使った揚げ物を、砥部町では七折小梅を使った梅肉の和え物や梅ゼリー等を、鬼北町では熟成雉を使った雉肉入りひじきご飯や雉鍋を提供するなど、各市町において、それぞれの実情に応じた取組みが行われている。</p> <p>このようなブランド产品の提供の際には、学校では、放送や掲示物により特産物の特徴や効果を児童生徒に知らせるとともに、保護者にも給食だよりや広報誌を通じて情報発信するほか、出前授業により、生産者から栽培の苦労や作物の特徴について説明を受け、育てた人や食べ物への感謝の気持ちを学ぶなど、子どもたちの記憶に残るような配慮がなされているところである。</p> <p>学校給食へのブランド产品の活用については、限られた給食費の中で、制約もあるとは考えるが、こうした実践事例の紹介や啓発等に努めるとともに、農林水産部とも連携を図りながら、各市町において工夫を凝らした取組みが推進され、ストーリー性があり、子どもたちの記憶に残る学校給食が一層広がるよう働きかけて参りたいと考えている。</p>	保体

平成28年2月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 3月7日(月)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
田中議員 (共産)	[子どもの貧困の現状と打開の方向性について] ◎全市町で、入学や進級時に学校で就学援助制度の書類は配布されているのか。また、保護者へのきめ細かな対応が必要と考えるが、今後どう取り組むのか。	就学援助制度は、市町により様々な方法で周知されおり、今年度は、県内の16市町が入学時や進級時に合わせて書類を配布し、他の4市町は、ホームページや広報誌等により周知しているが、来年度からは、全市町が書類を配布する予定である。 今後とも、保護者へのきめ細かな対応については、事業主体である市町が学校と協力し、適切に対応していくものと考えている。	義務
	[子どもの貧困の現状と打開の方向性について] ◎家庭の状況を把握するために、学校と一緒にになって取り組むスクールソーシャルワーカーの増員や育成を急ぐべきと考えるがどうか。	県教育委員会では、市町教育委員会がスクールソーシャルワーカーを活用するに当たり、学校内でチームとして取り組むことにより円滑で効果的な事業実施につながるよう促しており、近年、県や市町においてスクールソーシャルワーカーに対する認識が高まり、今年度新たに5市町が加わり、19市町で25人が任用されているほか、松山市では、子ども総合相談の窓口を設置し対応するなど、県内全ての市町で、学校と関係機関が連携して取り組んでいる。 県教育委員会では、スーパーバイザーを研修会へ派遣し資質向上を図るなど、その育成に向けた市町の取組みを支援していくこととしている。	義務
	[教育問題について] ◎少なくとも、校外での政治活動は届出不要にすべきではないか。また、届出を必要とするような校則改正などの指導は行っていないのか。	昨年10月に出された文部科学省通知を受け、県教育委員会では、12月に全ての県立学校の管理職と担当教員を対象にした研修会を実施したが、政治活動への参加を一律に届出制とするような指導は行っておらず、校則の改正については、校長の判断に任せている。 なお、各校からの報告によると、全ての県立学校59校において届出を必要とする改正を行っており、その内容については、校外での選挙運動や政治的活動に参加する場合は、届出を行う旨を校則に盛り込んでいる。	高校
	(再質問) ◎校外での政治活動は届出不要に改めて改善を図ることが必要ではないかと思うが、その点の考えはどうか。	先程お答えしたとおり、校則の改正については、校長の判断に任せており、その結果として59校全でが校則改正を行ったということであり、県教育委員会としては、その判断を尊重したいということで、届出不要にするよう指導する考えはない。	

	<p>[教育問題について]</p> <p>◎休日の部活動やその他の出勤も超過勤務として含めた実態をどう把握してきたのか。また、いつまでに、どのような手立てで縮減する計画なのか。</p>	<p>県教育委員会では、成績処理等で多忙な昨年12月に、公立学校全教職員を対象として、平日の退勤時刻を調査したところ、終業時刻後に、教職員1人当たり、小学校で1日平均102分、中学校で120分、高校で98分の勤務をしているという実態であった。また、休日等における部活動の実施状況については、平成26年度に、中学校、高校の約3分の2の教職員が、週4時間程度、部活動指導に当たっている。</p> <p>県教育委員会としては、多忙な教職員の負担軽減を図るため、学校行事の精選やICT活用による校務の効率化、部活動における適切な休養日の設定等の指導を行ってきており、今後とも、時間外勤務の縮減の達成に向けて、期限を定めることなく継続して取り組むこととしている。</p>	義務 高校
--	----------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------

平成 28 年 2 月 議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月 日] 3月8日(火)

質問者	質問事項	答弁要旨	担当課
玉井議員 (県民)	◎本県が取り組んできたこれまでのがん教育の成果と課題及び今後の方向性はどうか。	<p>県教育委員会では、これまで、児童生徒の健康の保持増進と疾病予防の観点から、小学校の体育科及び中・高校の保健体育科において、がん予防を含めた健康教育を取り組んでおり、平成 26 年度からは、推進校を指定して、がんに対する正しい理解やがん患者に対する正しい認識、命の大切さに対する理解を深めさせることを目的に、講演会や研修会を開催するとともに、その成果を他校に周知・啓発している。</p> <p>児童生徒にとって、専門医やがん患者・経験者の方から直接話を伺うことにより、がんの正しい知識を身に付けるとともに、自他の健康と命の大切さを実感し、家族への思いやりや自己の生き方を考える貴重な機会となっており、教職員にとっても、日々の教育活動に生かすことができるなどの成果が見られるが、一方で、講演会で得た知識等の定着、複数の教科を通した系統的な指導や、家族にがん患者がいる児童生徒への配慮など、学校におけるがん教育の進め方については、更に検討する必要があると考えている。</p> <p>現在、国では、平成 29 年度からの全国展開に向け「がん教育の在り方」の検討が進められているため、その動向を注視しつつ、今後、学校や講師が活用できる教材や学習指導案を推進校に提示し、保健部局はもとより、がん患者や専門医等と連携しながら、効果的にがん教育を推進できるよう努めて参りたいと考えている。</p>	保体
	◎教育分野におけるこれまでの I C T 導入実績と今後の方向性はどうか。	<p>文部科学省調査によると、本県の I C T 環境整備状況は、県内全ての公立小中学校及び県立学校に教育用コンピュータが導入されており、1台当たりの児童生徒数は 5.6 人、超高速インターネットの接続率は 91.2% と全国平均をともに上回り、電子黒板のある学校の割合は 86.4% と全国 6 位となっている。また、タブレット端末は、平成 26 年度までの 2 年間で、整備校の割合が 3.5% から 37.1% に増加するなど、 I C T の導入が進んでいる。</p> <p>また、 I C T 教育の在り方については、今年度、西条市等において、小規模校の教育上の課題を克服するための I C T を活用した実証事業等が行われているほか、県教育委員会においても、県立学校 2 校をモデル校に指定し、 I C T 導入の促進と教科指導における効果的な活用の研究を進めるとともに、特別支援学校における障害の特性に応じた I C T 活用の在り方について実践研究している。</p> <p>県教育委員会としては、今後とも、県高度情報化計画や実践研究等の成果を踏まえ、教員の資質向上を図るとともに、市町とも連携しながら、 I C T 環境の整備や I C T を活用した教育を推進し、児童生徒が、社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力や態度を育成して参りたいと考えている。</p>	義務 高校

	<p>[ダンス教育の普及効果について] ◎本県小中高校におけるダンス教育の現状と今後の取組みはどうか。</p> <p>ダンスの必修化を受け、県教育委員会では、教員が自信を持ってダンス教育に当たることができるよう、「楽しいダンス指導」をテーマに、平成21年度から専門家による指導者研修会を開催するほか、授業づくり研究会やダンスの外部指導者の学校への派遣などにより、指導力の向上を図ってきた。</p> <p>現在、県内の小学校ではリズム遊びや表現運動に、中学校では現代的なリズムのダンスやフォークダンス等に取り組んでいるほか、ダンスが選択科目となっている高校でも、中等教育学校を含めた全日制55校中36校で現代的なリズムのダンスや創作ダンス等を実施しているところである。</p> <p>さらに、来年開催のえひめ国体・えひめ大会に向けて、本県独自のダンスや体操が様々な教育活動に取り入れられており、今後とも、子どもたちが楽しみながらダンスに取り組み、身体表現を通じて、お互いのよさや違いを認め合い、コミュニケーションを深めるとともに、生涯にわたる健康づくりにもつながるよう、教員の資質向上に努めながら、運動に親しむ姿勢やお互いを尊重する態度の育成に努めて参りたいと考えている。</p>	保体
	<p>[ダンス教育の普及効果について] ◎毎年公表されている新体力テストの結果を受けて、本県児童・生徒における体力・運動能力の向上、運動習慣の改善にどのように努めているのか。</p> <p>今年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、体力合計点は、全国平均を上回った小学校5年生女子を除いて全国平均をわずかに下回っており、運動習慣は、全国と同様、運動をする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著となっている。</p> <p>このため、県教育委員会では「えひめ子どもの体力向上プラン」に基づき、運動が苦手な子どもたちに対して重点的に支援することとし、体育の授業づくり研修会や小学校体育専科教員による授業研究会の開催により、教員の指導力の向上や授業改善を図るとともに、ホームページ上で縄跳びなど様々な運動の記録を楽しく競い合う「えひめ子どもスポーツＩＴスタジアム」やプロスポーツ選手をはじめとした外部指導者の活用を通して、運動好きな児童生徒が増えるよう取り組んでいるところである。</p> <p>今後は、これまでの県の取組みに加え、各小中学校においても、それぞれの課題を踏まえて「体力アップ推進計画」を策定し、学校教育活動全体で取り組むよう働きかけるなど、運動の日常化を推進することにより、児童生徒の体力・運動能力の一層の向上に努めて参りたいと考えている。</p>	保体

平成 28 年 2 月 定例 県議会

文教警察委員会関係質問及び答弁要旨

H28.3.14

文教警察委員会

(教育委員会関係)

1 議案の審議状況

○定第 6 号議案

平成 28 年度一般会計予算 ······ 原案可決 (全員賛成)

○定第 20 号議案

平成 28 年度奨学資金特別会計予算 ······ 原案可決 (全員賛成)

○定第 24 号議案

平成 27 年度一般会計補正予算 (第 7 号) ······ 原案可決 (全員賛成)

○定第 30 号議案

職員の休日、休暇並びに勤務時間等に関する条例等の一部を改正する条例 ······ 原案可決 (全員賛成)

○定第 31 号議案

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 ······ 原案可決 (全員賛成)

○定第 56 号議案

愛媛県文化財保護条例の一部を改正する条例 ······ 原案可決 (全員賛成)

○定第 57 号議案

教育職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 ······ 原案可決 (全員賛成)

○定第 58 号議案

愛媛県学校職員定数条例の一部を改正する条例 ······ 原案可決 (全員賛成)

## 2 主な質疑

- (1) 地域人材を活用した土曜教育推進事業について（中委員）
- (2) 学校・家庭・地域連携推進事業について（中委員）
- (3) 高校生自転車交通マナー向上対策事業について（戒能委員、西原委員、古川委員）
- (4) えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業について（戒能委員、古川委員）
- (5) えひめ高校生次世代人材育成事業について（古川委員）
- (6) 日独スポーツ少年交流事業について（菊池委員、西原委員）
- (7) 高校生国際交流促進事業について（菊池委員）
- (8) ハワイ州との交流について（菊池委員）
- (9) 教科書採択事業について（菊池委員）
- (10) 主権者教育推進事業について（西田副委員長）
- (11) 高校生アクティブ・ラーニング推進事業について（古川委員）
- (12) 性に関する教育実践推進事業について（菊池委員）
- (13) 公立幼稚園への受入れについて（菊池委員）
- (14) 学力向上5か年計画について（戒能委員）
- (15) 県立高校入試における定員内不合格について（戒能委員）
- (16) 図書購入整備事業について（西原委員）
- (17) 外国人学校国際交流促進事業について（西原委員）
- (18) 教員採用選考試験における加点制度について（西原委員）
- (19) 子どもの貧困対策について（中委員）
- (20) 総合教育会議について（西田副委員長）

## (1) 地域人材を活用した土曜教育推進事業について

### 【中委員】

地域には有用な人材も多く、こうした外部人材を活用したチーム学校づくりや地域と連携して学校をサポートする体制づくりが重要であると考えているが、地域人材を活用した土曜教育推進事業について、その成果はどうか。

### 【生涯学習課長】

地域の多様な経験・技能を持つ人材や企業等の協力を得て、土曜日ならではの教育活動を実施することにより、生きる力の育成を図るとともに、子どもたちにとってより豊かな土曜日を実現する教育支援体制の構築を図っている。モデル的に取り組んだ県立高校において、学校の授業では学ぶことのできない教育活動及び学習プログラムが行われ、土曜日の教育環境の充実につながった。また、資格取得やコンテストへの出品、地域行事への参加等の具体的な目標を持たせたことにより、生徒の学習意欲が高まり、達成感が得られたほか、地域での活動を行うことで、郷土に対する興味や愛着が湧き、自分も地域の構成員であるという自覚に結びつくなどの成果があったと考えている。

### 【中委員】

今年度の実施校は何校か。また、何人が参加したのか。

### 【生涯学習課長】

7校で延べ2,315人が参加し、7校全体での実施日数は100日、実施時間は406時間であった。

## (2) 学校・家庭・地域連携推進事業について

### 【中委員】

子どもの貧困やいじめ、児童虐待など、子どもたちを取り巻く環境が複雑化・多様化している中、子どもの健全育成のためには、学校・家庭・地域の連携が大事であると考えるが、学校・家庭・地域連携推進事業のこれまでの成果はどうか。また、今後どのように事業を展開するのか。

### 【生涯学習課長】

学校・家庭・地域連携推進事業は、平成23年度から、学校支援地域本部、放課後子ども教室、家庭教育支援の3つの教育支援活動を、各地域の実情に応じて実施している。

活動拠点数は年々増加しており、今年度は事業開始後初めて、県内全市町で支援活動が展開されている。特に、26年度の学校支援地域本部の地域住民ボランティアは、23年度の約2.4倍に当たる延べ8万2,383人に増加しており、県民総ぐるみの教育支援体制づくりが着実に進んでいると認識している。

来年度は、各教育支援活動の充実を一層図るとともに、2市5か所において、経済的な理由や家庭の事情により学習が遅れがちな子どもに対し、放課後の学習の場を提供し、地域住民による学習支援を行う「地域子ども学び場」に取り組み、子どもたちの学習習慣の育成や学習意欲・学力の向上を図りたいと考えている。

### 【中委員】

学校・家庭・地域の連携は、理想であるが難しい。教員が背負い込むことなく、着実に推進してほしい。(要望)

### (3) 高校生自転車交通マナー向上対策事業について

#### 【戒能委員】

高校生自転車交通マナー向上対策事業について、今年度の取組みと成果、来年度の取組予定はどうか。また、国・私立高校への県の補助はどうか。

#### 【高校教育課長】

県立学校では、昨年7月1日から、ヘルメット着用を自転車通学の許可要件に加え、着用促進に取り組んできたところであり、義務化以降、自転車と自動車の接触等による重大事案が6件発生したが、そのうちの5件はヘルメット着用により、頭部の損傷を免れ、命を守ることができた。

2月6日に発生した飲酒ひき逃げ事件の被害にあった高校生は、報道によると、衝突の衝撃で15メートル以上飛ばされて駐車場のポールで体を打ち、意識不明となつたが、幸い、命はとりとめ、現在回復に向かっており、本事業を実施してよかったですと実感している。本日の愛媛新聞に、当該生徒の祖母の投書が掲載されていたが、この中で訴えられていたように、今後は、あごひもをしっかりと締める指導も徹底していきたい。

県立学校でのヘルメット購入補助については、来年度の新1年生約1万500人に対し、ヘルメット1個当たり1,000円を、県高等学校PTA連合会を通じて、県教育委員会が補助することにより、生徒や保護者の負担を軽減し、円滑な購入と着用の推進を図ることとしている。

ヘルメット着用義務化の導入時に、生徒がファッショントとして自主的に着用する機運を高めるよう、生徒主体のデザイン検討会を実施したが、来年度改めて開催するほか、着用開始から1年となる7月1日を目途に、生徒が主体となって、ヘルメット着用啓発ポスターを作成する計画である。

また、国・私立高校においても、ヘルメット着用の義務化が進んでおり、国立高校では、今年度中に3校とも義務化され、私立高校でも義務化の動きが広がっていると聞いている。

なお、ヘルメット購入費用の補助は、国・私立高校とともに、義務化を決定した学校について、県立と同様、1個当たり1,000円を補助する制度となっている。

#### 【戒能委員】

ヘルメット購入の補助対象生徒は、自転車通学生だけか。

#### 【高校教育課長】

自転車通学予定の生徒に限らず、希望生徒全員に補助する予定である。県高等学校PTA連合会推奨モデル以外のヘルメットであっても、4月1日以後の購入分については、補助対象とする予定である。

#### 【戒能委員】

自転車通学生のみに対する補助と認識している人も多いので、希望者全員

が対象となっていることを周知すればよいと思う。

【西原委員】

高校生自転車交通マナー向上について、実践指定校を6校指定しているがその成果はどうか。また、保護者に対しては、自転車保険に関する啓発が重要であると思うがどうか。

【保健体育課長】

高校生自転車交通マナー向上対策事業は、今年度から開始した事業であり、今後、成果の検証、普及に取り組んでいきたい。

実践指定校においては、交通安全ルールの遵守や自転車交通マナーの意識向上のため、交通安全教室等の開催や危険箇所の把握分析等に取り組んでおり、具体的には、交通安全教室等として、警察や自動車教習所、県警バイシクルユニットによる自転車運転技術指導を、危険箇所の把握分析として、校内アンケートの実施、危険箇所マップや動画資料の作成を行っている。

また、交通マナーアップのシンボルマーク、啓発ポスター、チラシの作成や、自転車に乗ることを楽しみながらマナー向上の意識啓発を行うため、サイクリングを活用した指導にも取り組んでいる。

保護者への啓発・実践としては、自校の取組みの保護者への発表、PTA理事会での保護者への交通安全講話、座談会などを行っている。

なお、自転車保険への加入については、学校に対して保護者への啓発を指導しており、今年1月にも文書により高額賠償事例を紹介するなどして加入促進に努めている。

【西原委員】

自転車保険は、加入が多くなると保険料が安くなり、加入しやすくなると思うので、こうした周知の仕方も検討して保護者へ啓発してほしい。（要望）

【西原委員】

県教育委員会によるヘルメット購入補助予算を継続したことで、今後ずっと補助が続くと受け取られるようになると思うが、教育委員会の予算の中で、1,000万円の予算を毎年度確保することは困難ではないか。また、知事部局で予算化すべきではないか。

【高校教育課長】

当初は今年度限りとしていたが、国立や私立高校にも着用の機運が高まったことや、県立学校でもPTA等から継続要望があったため、補助を継続することとした。受益者負担が原則であり、社会情勢、ヘルメットの定着状況を見ながら毎年度検討したいと考えている。

【教育総務課長】

本予算は、重要課題に対応するため設けられた特別枠である愛顔枠を活用しているものである。

**【西原委員】**

将来的に打ち切るつもりなら、今から覚悟を持ってしっかりと対応することが必要である。

**【古川委員】**

地元の中学生は古いタイプのヘルメットを着用しているが、市町任せではなく、条例を制定した県が主導して、中学校でもスポーツタイプのヘルメットが選べるよう、市町に働き掛けてはどうか。

**【義務教育課長】**

中学校で購入したヘルメットを高校で使用する場合、子どもの成長に伴う頭囲変化と、市販のヘルメットの耐用年数が購入後約3年といった問題があり、中学校で購入したものを持ち歩くことは困難である。

中学校では、自転車通学を許可している108校のうち、79校がスポーツタイプのヘルメットの着用を認めているが、残りの29校は認めていないことから、生徒がヘルメットを自由に選択できるよう、市町教育委員会を通じて各学校に働き掛けて参りたい。

**【高校教育課長】**

ヘルメット関係の事業については、常に義務教育課と連携して進めてきたところである。最近では、ヘルメットステータスという言葉も出てきており、生徒の間では、ヘルメットをかぶることが格好いいことだという雰囲気が浸透していると学校から聞いている。

#### (4) えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業について

##### 【戒能委員】

えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業の成果と今後の取組みはどうか。

##### 【保健体育課長】

昨年4月に実行委員会を立ち上げ、6月から9月にかけて小学4年生から中学2年生を対象に参加希望者を募集したところ、県内全市町から、小学生1,888人、中学生1,374人の応募があり、選考委員会において新体力テスト8種目の記録を基に、小学生308人、中学生191人、合計499人を選考して、9月17日に「愛顔のジュニアスポーツアカデミー生」に認定し、その中から、10月から11月にかけて、本県独自の7種目の実技テストにより小学生64人、中学生46人、合計110人を選考し、3月12日に「愛顔のジュニアアスリート」に認定した。

来年度からは、愛顔のジュニアアスリートに対し、身体能力や知的能力の開発、各競技を体験するクロストレーニング、各競技の専門的な動きや技術の基礎を習得するトレーニングなど、本県独自のプログラムを児童生徒の発達段階に応じて実施するほか、専門施設や限られたシーズンしかできない競技を集中的に実施する特別プログラム、子どもたちを家庭でサポートするための保護者サポートプログラムなどを実施することとしている。

また、子どもたちが自らの意思により、高校以降に本格的にトレーニングする競技を決めるに当たっては、各競技団体の指導者が子どもたちの動きを見る「オーディション」の場を設定し、各種身体能力測定結果などの科学的なデータ等から総合的に評価し、適性のある競技を提示するとともに、指導者を含めた練習環境等についての情報を提供する「パスウェイプログラム」を実施することとしている。

愛顔のジュニアスポーツアカデミー生についても、高い潜在能力を有していることから、愛顔のジュニアアスリートと共同受講できるプログラムを提供し、各学校の運動部活動等の競技レベルを高めるとともに、将来の本県スポーツ界を支える指導者として活躍できるよう育成していく予定である。

##### 【戒能委員】

指導者の育成や施設の整備なども行い、選手が他県へ流出することなく、本県で一貫して育成できるよう、併せて充実させてほしい。(要望)

##### 【古川委員】

本事業の実施主体はどこか。

##### 【保健体育課長】

当課のジュニアスポーツグループに教員等を配置して実施している。

また、専門プログラムやクロストレーニングについては、各競技団体の協力を得ながら対応していくこととしている。

**【古川委員】**

基本的には教員など、専門性を持つ者が対応するということか。また、対象種目はいくつか。

**【保健体育課長】**

育成プログラムは、徳島大学や日本コーディネーショントレーニング協会等の専門家の指導を受けながら行っていくこととしている。

また、種目については、来年度は約20競技団体の協力が得られる予定であり、専門プログラム等ではレスリング、陸上競技、ボート、ハンドボール、ライフル射撃、ラグビー、柔道など、また、集中的に実施する特別プログラムでは、水球、ウエイトリフティング、スポーツクライミングなどで、それ以外の団体からも協力が得られるよう努めて参りたい。

## (5) えひめ高校生次世代人材育成事業について

### 【古川委員】

えひめ高校生次世代人材育成事業の詳細はどうか。

### 【高校教育課長】

福岡県宗像市及び佐賀県唐津市で毎年開催される、2週間のサマースクール「日本の次世代リーダー養成塾」に、10名程度の生徒を参加させるものである。

この塾は、一般社団法人日本経済団体連合会会長を塾長に、経済界や地方自治体が中心となって平成16年に創設され、地方自治体から派遣された職員等が事務局を運営している。海外の高校生20名程度を含め、190名程度の高校生が参加し、マレーシアのマハティール元首相をはじめとする一流講師による講義やグループディスカッション、アジア各国から集まった高校生と協力し議論をする「アジア・ハイスクール・サミット」等を通して、世界に通用するリーダーの育成が図られている。

県教育委員会では、参加した生徒を講師として、「えひめ高校生次世代人材育成塾」や「えひめ次世代コンソーシアム」を開催することとしており、県内の高校生に対して学んだことを還元・普及することにより、今後の本県や日本を支える、高い志を持った多くのリーダーが輩出されることを期待している。

### 【古川委員】

参加者はどのように選抜するのか。

### 【高校教育課長】

全ての県立高校、中等教育学校から募集し、高校教育課において書類等審査、面接を行い選考する予定である。部活動や生徒会活動のため、参加できる生徒は限られるとは思うが、養成塾に参加することで得られた貴重な経験等は、これから時代を生き抜く上で、意義深く、大学入試等でも評価されるものと思われる。

(6) 日独スポーツ少年交流事業について

【菊池委員】

日独スポーツ少年交流事業の詳細はどうか。

【保健体育課長】

本事業は、日本スポーツ少年団とドイツスポーツユースの間で締結されている「日独スポーツ少年団国際交流協定書」に基づき、昭和49年から実施されているものであり、実施主体である公益財団法人愛媛県体育協会に対して旅費等を補助しているものである。

【西原委員】

以前からあった事業と思うが、相互に行き来する交流の形態は現在も同じ形式なのか。

【保健体育課長】

現在も同様に実施されている。

## (7) 高校生国際交流促進事業について

【菊池委員】

高校生国際交流促進事業の詳細はどうか。

【高校教育課長】

本事業は、県立高校生が、本県で開催される日本語スピーチコンテストに参加する海外の高校生と国際交流活動を行うもので、今年度は、松前町の町制施行60周年・教育の町宣言50周年事業の一環として会場等の協力を得て実施した。来年度は、新居浜市の協力により、新居浜市民会館を会場に実施する予定である。

今年度は、日本語スピーチコンテストに地元の中高生が聴衆として参加するとともに、コンテスト出場者と砥部焼体験、俳句体験、しまなみサイクリング、ホームステイなどの交流を行ったところであり、異文化理解の促進とコミュニケーション能力の向上を図ることができた。

## (8) ハワイ州との交流について

### 【菊池委員】

教育委員会の予算案にハワイ関連の予算があまり見受けられないが、このことについての考え方はどうか。

### 【教育長】

ハワイ州との交流については、現地に建立したえひめ丸慰霊碑の維持管理を行ってもらっているところであり、県教育委員会としては、今後も、野球交流など、子どもたち同士の双方向での交流を活発に進めていきたいと考えている。

### 【菊池委員】

今後とも、ハワイとの連携を深めてほしい。(要望)

## (9) 教科書採択事業について

### 【菊池委員】

教科書採択事業の詳細はどうか。

### 【義務教育課長】

教科書採択については、市町単独で採択しているところが12地区、市町が共同で採択しているところが4地区、8市町ある。それぞれの市町教育委員会に採択権限があり、責任をもって採択している。

本事業は、市町教育委員会が行う採択に対し、県が選定資料等を作成するための会議への参加等の経費である。

### 【菊池委員】

検定中の教科書の閲覧に係る謝礼の問題が全国的に話題となっているが、本県の状況はどうか。

### 【義務教育課長】

新聞報道では、検定中の教科書を閲覧させた教科書会社は全国で12社、延べ5,159人、本県では、9社で延べ114人が該当しており、そのうち70人が謝金や中元等を受け取ったとされているが、これは教科書会社が文部科学省に報告した内容であるため、現在、114人の該当者に対して市町教育委員会で聞き取り調査を行っているところである。

### 【菊池委員】

調査結果が分かれば報告してほしい。

(10) 主権者教育推進事業について

【西田副委員長】

主権者教育推進事業の内容はどうか。

【高校教育課長】

本事業は、東・中・南予各1校を研究指定校に指定し、参議院議員選挙までに高校3年生を中心に、大学、市町、選挙管理委員会、議会事務局、NPO法人関係者等と連携した講演や見学等の体験学習等を実施し、3年間を見通した系統的なカリキュラムの開発を行うとともに、新たに有権者となる若者の政治や選挙への関心を高め、政治的教養を育むための教育プログラムを開発するほか、研究指定校を除く全ての高校を主権者教育実践校として、講演会や、模擬選挙等の体験活動を実施することとしている。また、社会経験が浅い高校生が、知識がないために、選挙違反等に関わることがないよう、公職選挙法の遵守を徹底させるリーフレットを作成・配布することとしている。

今後とも引き続き、保護者等への啓発も含めた、主権者教育の充実に努めて参りたい。

【西田副委員長】

公職選挙法の周知も大切であるが、主権者教育は成人相手ではないので、偏った内容にならないよう、慎重に対応すべきと考えている。投票の呼び掛けといった上辺だけの指導にならないよう取り組んでほしい。(要望)

(11) 高校生アクティブ・ラーニング推進事業について

【古川委員】

アクティブ・ラーニングとはどのようなものか。また、どのように推進していくのか。

【高校教育課長】

生徒が主体性を持って多様な人々と協力して問題を発見し、答えを見い出していく能動的な学習が、アクティブ・ラーニングである。

具体的には、教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるほか、教室でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

現在、中央教育審議会において議論されている高大接続改革では、「何を教えるか」という知識に加え、「どのように学ぶか」という学びの質を重視した主体的・協働的な学習、いわゆるアクティブ・ラーニングの成果を入試において適切に評価し、高校でのアクティブ・ラーニングを着実に推進するために、知識・技能を基盤としながら思考力等を中心に評価する新テストを導入している。

高校生アクティブ・ラーニング推進事業では、国において一体的に推進されている主体的・協働的な学びの充実と新テストの導入という二つの動きに同時に応じるために、県教育委員会が推進拠点校10校を指定、実践研究を推進し、その成果を県内の生徒や指導者に普及することとしている。

また、校外において、地域の住民や企業等との連携の下、地域の課題を自ら発見し、答えのない課題の解決に取り組むことは、生徒の主体的・協働的な学習の推進に大きな効果があり、将来、地域を愛し、地方創生のために行動しようとする生徒を育むことにつながると考えている。

本事業により、新しい時代に求められる生徒の学びの力を向上させ、その力を評価する新テストに迅速に対応することで、生徒の高い進路目標を実現するとともに、地域を愛し、地域のために生きようとする生徒を育て、本県の未来を拓いていく人材の育成に努めていきたい。

【古川委員】

子どもたちを育てるに当たって、これから時代にアクティブ・ラーニングは必要なことであり、教える人材の育成も大切になってくると思う。

【高校教育課長】

これまで、授業や部活動などで、主体的・協働的な学習指導を実践してきた指導者は多いが、今後は、研修等の充実を通して、指導者の資質能力の向上を図ることにより、本事業による取組みが一過性のものにならないよう、引き続き、生きる力を持った若者を育てていきたい。

(12) 性に関する教育実践推進事業について

【菊池委員】

性に関する教育実践推進事業の内容はどうか。

【保健体育課長】

近年、性に関する意識や価値観が多様化し、家庭環境や社会環境が大きく変化する中、性の逸脱行動や若年層の性感染症の増加が問題となっていることから、学校において発達段階に応じた適切な性に関する教育が実践されるよう、教員の研修を行うための経費である。

【菊池委員】

本事業は国委託事業であるが、県ではどのように実践に生かしていくのか。

【保健体育課長】

県単独事業による取組みはないが、学校における指導の中で生かすほか、医師会が行っている性教育セミナーにおいて、指導主事や中央研修を受講した教員による指導、講話などを行っている。

【菊池委員】

性教育はデリケートな問題なので、適切に対応してほしい。（要望）

(13) 公立幼稚園への受入れについて

【菊池委員】

公立幼稚園は中予に多いが、県教育委員会は受入れができない人数を把握しているのか。

【義務教育課長】

県教育委員会では、幼稚園教諭の研修を所管するにとどまり、待機児童等については把握していない。

#### (14) 学力向上5か年計画について

##### 【戒能委員】

学力向上5か年計画では、全国学力・学習状況調査において全国トップ10入りを成果指標としているが、これまでの4年間の取組成果はどうか。また、最終年度を迎えることとなるが、どのように取り組んでいくのか。

##### 【義務教育課長】

学力向上5か年計画は平成24年度からの取組みであり、それ以前の全国学力・学習状況調査における本県の順位は、小学校33位、中学校22位であった。この状況に危機感を抱き、取り組んできた結果、今年度は、小学校12位、中学校9位と、徐々に向上してきているが、伸び悩んでいる学校も多く、教職員の早急な意識改革が求められている。

そこで、県教育委員会では、これまでの取組みに加え、県内418校全てに担当者が直接電話をして、校長や学力向上推進主任に学校の実態に応じた具体的な助言を行うとともに、楽しみながら学力向上に取り組み、成果を上げている学校の事例を紹介するDVDを配付するなどして、教職員のやる気を高めている。

今後も、本県の子どもたちの強みである「読解力」や「応用力」を生かしつつ、基礎・基本の一層の定着向上を図りながら、目標達成に向けて取り組んで参りたい。

(15) 県立高校入試における定員内不合格について

**【戒能委員】**

定員割れしている県立高校でも不合格者が出ており、私立高校がない四国中央市、新居浜市などでは、今治市や香川県の私立学校に入学し、通学に苦労していると聞く。入学試験の成績等を総合的に考えると致し方ないと思うが、このような状況についてどう考えているか。

**【高校教育課長】**

総合的に判断して成業の見込みがないと校長が判断した場合には、やむを得ず不合格としているものである。

**【指導部長】**

基本的に県立高校入試は適格者主義で行われており、学力検査の成績、調査書の記録、面接等の結果により、当該高等学校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定し、成業の見込みがないと判断した場合は、合格としないこととしている。なお、県立高校においては、合格発表後、定時制の2次募集が行われており、受検することは可能である。

(16) 図書購入整備事業について

【西原委員】

図書購入整備事業の予算額の推移はどうか。

【生涯学習課長】

平成22年度に、県立図書館の図書購入費用が全国で最下位であるとの県民からの意見を踏まえ、23年度予算から増額された。

【西原委員】

22年度は最下位ということだが、23年度以降の全国順位はどうか。

【生涯学習課長】

23年度は40位、24年度から26年度までは38位、27年度は37位である。

【西原委員】

図書は税金の還元だと考えているので、図書の購入に关心を持っている。

図書購入費の増額は困難と思われる所以、公立図書館だけでなく、今後は、大学や博物館など県内各地と連携してネットワークを広げてほしい。(要望)

(17) 外国人学校国際交流促進事業について

【西原委員】

国際交流課が行っている外国人学校国際交流促進事業では、外国人学校に対して、県内の公立小中学校等や地域住民との交流に対して補助をしている。県内の外国人学校は、四国朝鮮初中級学校であるが、県内の公立小中学校が四国朝鮮初中級学校とどのような交流をしているのか、後日、状況を調べて報告してほしい。

(18) 教員採用選考試験における加点制度について

【西原委員】

教員採用選考試験の加点制度は、今後、内容を見直す予定はあるのか。

【高校教育課長】

加点制度導入以来、毎年見直しを行っている。

28年度実施の教員採用選考試験については、4月に制度設計を行い、5月に募集要項を発表する予定であり、本県が必要とする人材を確保するため、時代のニーズを踏まえつつ、慎重に検討したい。

【西原委員】

加点制度は、多様な人材の採用に役立っていると考えており、是非、活用を図ってほしい。(要望)

(19) 子どもの貧困対策について

【中委員】

子どもたちの未来が、生まれ育った経済的環境に左右されたり、貧困が世代を超えて連鎖したりすることがあってはならないと考える。子どもの貧困対策においては、教育委員会の果たす役割が重要であると考えるが、どのように取り組むのか。

【教育総務課長】

県教育委員会では、子どもの貧困対策のうち、主に教育の支援に関わっており、全ての子どもが基礎学力を身につけ、希望する進路が実現できるよう、確かな学力の育成を支え、経済的な問題で夢をあきらめることがないよう、学習環境の整備や進学の支援等に努めたいと考えている。

その内容は、学校を基盤とした総合的な貧困対策として、学校教育による学力保障、学校を窓口とした福祉関連機関等との連携、地域による学習支援等に取り組むとともに、就学支援の充実として、義務教育段階の修学支援、高校生等奨学給付金等による経済的負担の軽減や、特別支援教育に関する支援を行うほか、生活困窮世帯等への学習支援、子どもの食事・栄養の確保に取り組むこととしている。

さらに、貧困が世代を超えて連鎖するがないよう、子どもの成長や就労を支えるため、ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもの居場所づくりや、定時制・通信制高校に通学する生徒の就労支援、キャリア教育等による進路実現に向けた支援等にも取り組み、子どもたちを支えていきたい。

【中委員】

子どもたちが自分の将来に不安を感じることのないよう、支援していってほしい。（要望）

## (20) 総合教育会議について

### 【西田副委員長】

報道によると、全国で1割弱の市町村では、総合教育会議が一度も開催されていないとのことであるが、県内市町の開催状況はどうか。

### 【教育総務課長】

19市町で開催済みであり、残る伊方町も近日中に開催すると聞いている。

### 【西田副委員長】

総合教育会議については、教育行政に対する首長の関与が強まることが懸念されるが、制度化されたから開催するということではなく、同会議の存在意義を明確にする必要があると考える。県教育委員会では、県内市町での会議内容を把握しているのか。

### 【教育総務課長】

県教育委員会では、昨年5月の第1回総合教育会議開催後、市町教育長を対象とする研修の際に、会議資料の提供など市町が総合教育会議を開催するに当たり参考となる情報提供を行ったほか、会議結果については、ホームページによる公表だけでなく、直接市町教育委員会に送付するとともに、市町での総合教育会議の内容について、資料や議事録の提供を求めているところである。

### 【西田副委員長】

会議内容については、情報の公開を通じて、首長の影響力や極端な方針、会議で扱うシビアな問題への真剣な対応についてチェックできることから、公開の場で会議を行うことが重要であると考えている。県教育委員会として市町教育委員会への指導まではできないかもしれないが、市町での総合教育会議が充実するよう、連携して取り組んでほしい。(要望)

### 【教育長】

総合教育会議は、様々な問題について、首長と教育委員会が公の場で率直に意見交換し、双方が連携して一体となって教育行政に取り組むものである。教育委員会の権限は従来どおりのまま残されているので、その枠組みは堅持しながら、充実を図っていきたいと考えている。

